

運送業・建設業の 「2024年問題」への 対応は進んでいますか？

「2024年問題」とは

2024年問題とは、働き方改革関連法に伴う「時間外労働時間の上限規制」などが、2024年4月から「自動車運転の業務」および「建設業」にも適用されることで派生する諸問題をいいます。



1 労働時間の上限規制

- 法律上、時間外労働の上限は、**原則として月45時間・年360時間**です。
- 臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項）でも、以下を守らなければなりません。
 - 時間外労働が年720時間以内
 - 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
 - 時間外労働と休日労働の合計について、「2か月～6か月平均」が全て1月当たり80時間以内
 - 時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月が限度
- 上記に違反した場合、罰則（6か月以下の懲役または30万円以下の罰金）が課されることがあります。

事業・業務	猶予期間中の取扱い (2024年3月31日まで)	猶予後の取扱い (2024年4月1日から)
自動車運転の業務	上限規制は適用されない	<ul style="list-style-type: none">■ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。■ 時間外労働と休日労働の合計について<ul style="list-style-type: none">● 月100時間未満● 2～6か月平均80時間以内とする規制は適用されません。■ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月までとする規制は適用されません。
建設事業	上限規制は適用されない	<ul style="list-style-type: none">■ 災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。■ 災害の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について、<ul style="list-style-type: none">● 月100時間未満● 2～6か月平均80時間以内とする規制は適用されません。

2

月60時間超の時間外労働への割増賃金率の引上げ

2023.4~

1か月当たり60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が、25%⇒50%に上げられます。

3

同一労働同一賃金の適用

正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの待遇が同一になります。また非正規雇用労働者から要求があった場合、企業は待遇の差について理由を説明する必要が生じます。

4

勤務間インターバル制度

運輸業界における自動車運転手の「一定時間以上の休息期間」は、改善基準告示でこれまで「8時間以上」の確保が必要とされていました。厚生労働省の専門委員会では、改善基準告示の見直しが議論されています。協議の結果次第では、2024年から休息期間「9時間以上」が義務、「11時間以上」が努力義務となる可能性があります。

5

その他、未払賃金が請求されるリスクがあります

2020年4月1日以降に支払われる賃金に適用されています。

各種期間	当分の間	現行法
賃金請求権の消滅時効期間(労基法115条)	3年	5年
記録の保存期間(労基法109条)	3年	5年
付加金の請求期間(労基法114条)	2年	5年

※付加金とは、労働者の請求により、裁判所が裁量により支払を命じる金銭のことです。裁判所から付加金の支払いを命じる裁判が下され、その裁判が確定すると、会社は残業代等の未払い賃金に加えて、最大で当該未払い金と同一の額を労働者に支払う義務が発生します。

商工会がサポートします

事業所名		代表者名	ふりがな
住 所		業 種	
担当者名		T E L	
相談内容	具体的に：		
従業員数	正社員()名、パート等()名		